

社発第 T-147 号

2018 年 6 月 28 日

貸借取引参加者

代 表 者 殿

日本証券金融株式会社

代表取締役社長 小林 英三

SEC カーボン(株)株式に係る貸借取引の申込停止措置の解除および  
今後の貸株利用等に関する注意喚起について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2018 年 5 月 14 日付社発第 T-65 号により実施しております SEC カーボン(株)株式  
(5304)に係る貸借取引の申込停止措置を、2018 年 6 月 29 日（約定日）から解除すること  
といたします。

しかしながら、同銘柄の最近における貸借取引の利用状況等に鑑み、あらためて貸借取引  
の貸株利用等に関する注意喚起を行うことといたします。

今後、貴社におかれましては、同銘柄の置かれている状況をご理解のうえ貸借取引をご利  
用いただくとともに、併せて同銘柄の制度信用取引をご利用されるお客様に対しては、貸借  
取引の申込制限措置等の実施の可能性がある旨ご注意、ご説明いただくようお願い申し上げ  
ます。

敬 具